

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 44 回 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	
開 催 日 時	令 和 4 年 5 月 26 日 (木) 午 後 2 時 30 分 ~ 午 後 3 時 30 分	
開 催 場 所	宍 粟 市 役 所 3 階 庁 議 室	
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	小 西 美 穂	
委 員 氏 名	(出席者) 松 元 二 三 代    河 野 英 正 山 田 博 史    井 上 雅 博 岸 本 芳 樹    橋 本 信 行 小 西 美 穂    黒 田    茂	(欠席者) 栗 山 洋 子 山 國 和 志 縣    俊 孝 中 野 雅 夫
事 務 局 氏 名	市 民 生 活 部 部 長 森 本 和 人    市 民 生 活 部 次 長 山 本 信 介 税 務 課 課 長 朱 山 和 成    税 務 課 副 課 長 兼 債 権 管 理 室 長 西 岡 修 保 健 福 祉 課 課 長 平 尾 真 弓    市 民 課 課 長 岡 田 美 佳 市 民 課 副 課 長 小 椋 容 子    市 民 課 国 保 係 長 柴 原 真 理	
傍 聴 人 数	0 人	
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開 の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公 開	(非 公 開 の 理 由)
議 題	<b>【 議 題 】</b> (1) 令 和 3 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 決 算 見 込 み に つ い て (2) 令 和 4 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算 に つ い て (3) 令 和 4 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 計 画 に つ い て (4) 国 民 健 康 保 険 税 収 納 状 況 等 に つ い て (5) 特 定 健 診 ・ 特 定 保 健 指 導 、 が ん 検 診 、 歯 科 健 診 に つ い て (6) 令 和 3 年 度 国 民 健 康 保 険 事 業 実 績 に つ い て (7) そ の 他	
会 議 経 過	別 紙 の と お り	
会 議 資 料 等	あ り	

議 事 録 の 確 認	( 会 長 ) _____
	(会議録署名委員) _____
	(会議録署名委員) _____

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>皆さんこんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから第44回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。お忙しい中本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。なお、宍粟市ではエコスタイルを実施しておりますので委員の皆様には適宜上着を脱いでいただく等よろしくお願ひします。</p> <p>お手元の次第に基づきまして会議を進めたいと思います。最初に開会にあたりまして会長様からご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>(2. 会長あいさつ)</p> <p>皆さんこんにちは。5月という、田植えから畑は夏野菜の植付けという本当に皆様お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。世の中は悲しい出来事が次々と起こり始めて、テレビをつければひどい戦争の状況で、また教育現場等では担任の先生はマスクで表情が見えない中で、本当に子供たちはかわいそうだなと思ひています。しかし、少しずつこういう風に会議も開くことができ、コロナも少しずつ落ち着いて元の生活に戻りつつあると思ひながら、少しは希望をもって生きていきたいと思ひております。今日の会議は先生方を除いては国保に関しては素人ばかりですので、分かりにくいところや仕組みなどあろうと思ひます。事務局の方から不明なところがあればぜひとも質問してほしいと聞いております。どうかたくさん質問していただいて、忌憚のないご意見をお願いできたらと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは続きまして市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>(3. 市長あいさつ)</p> <p>皆様こんにちは。それぞれにお忙しい中、この運営協議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。今期それぞれお願ひしております中で今日は最後の会議ということで、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。冒頭会長もおっしゃられたとおりロシアによるウクライナの侵攻等で大変な状況であり、また物価も上がりつつあり燃料の問題や本当に厳しくなっていることを感じております、野菜も厳しい状況であります。田植えは無事進みつつあると聞いております。私も畑が好きで玉ねぎを作っております、通常でしたら大きな玉ねぎができるのですが、今年はこぶし大がほとんどでした。玉ねぎの単価が兵庫県下でも 20%ほど上がっているということで給食センターも困ったなというところでもあります。さて、新型コロナの状況も平行線でありまして、兵庫県下でも 1,500~1,600 人程度でありまして、日曜と月曜は少ないのですが、水曜</p>

日が多くなっています。宍粟市も子供たちへの影響があったり、家庭内感染もあってなかなか収束しきれず予断を許さない状況です。そんな中、現在3回目のワクチン接種も今日お越しの医師会の先生方や医療従事者の皆様にもいろいろとお世話になりました。6月4日で大体3回目のめどが立つのではないかと考えております。ところが国の方では4回目接種ということで、今も医師会の先生方といろいろ協議をさせていただいている最中でありまして、おそらくもう少しで日程的なものなどの話ができて、3回目接種と同様に個別、集団接種並行で進むのではないかと思います。医師会の先生方も含め、医療従事者の皆様にはまた大変お世話になりますが、その分も含め我々も周知を図っていきたくと考えております。国保につきましては3月の議会で保険税の改定をさせていただいて平均的に2.2%増だったと思いますが、これで今年度に向かっているところですので。詳しくまた説明があると思いますが、昨年度につきまして状況をみますと、基金を約5,100万取り崩す予定がおおよそ半分程度で済むのかなと思っております。特定健診等におきましても健診受診率の向上をめざしておりますし、国保税の収納率も向上をめざし、市民の健康、または国保事業の健全な運営のためにご協力をお願いしたいと考えております。今日はよろしくお願ひいたします。

事務局

大変勝手ではございますが、市長は別件公務のためここで退席させていただきます。ご了承をお願いいたします。

《市長退席》

先程も申し上げましたが本日3名の委員より欠席の報告をいただいております。また1名の委員が本日別会議に出席し、会議が終わり次第こちらに出席される予定です。本日の出席状況は8名でございます。委員定数の2分の1以上の方に出席していただいておりますので宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりこの協議会が成立することを報告いたします。

ここで次第にはありませんが、この4月に職員の異動がありましたので出席職員を報告いたします。

《職員紹介》

#### (4. 議長選出)

続きまして次第4、議長選出に入ります。宍粟市国民健康保険条例施行規則第7条の規定によりまして協議会の議長は会長があたることになっております。会長様、以後の議事進行についてよろしくお願ひいたします。

#### (5. 会議録署名委員選任)

議長	<p>それでは次第5、会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。本日の会議録署名委員はお二人を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これより、本日の議事に入りますが、皆様方には、進行にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>(6. 協議事項)</p> <p>次第6、議題に入ります。(1)令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて(2)令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算については関連性がありますので、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(1)令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (2)令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>〈特になし〉</p> <p>他になければ次の議題に入ります。続いて議題(3)令和4年度宍粟市国民健康保険事業計画について を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(3)令和4年度国民健康保険事業計画について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>〈特になし〉</p> <p>他になければ次の議題に入ります。続いて議題(4)国民健康保険税収納状況等について を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(4)国民健康保険税収納状況等について</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。
委員	亡くなられた方はどうなりますか。
事務局	亡くなられた方の債務の手続きとしては、まず相続人の持分割合で負担になりますが、相続人の内代表者の方を設定していただき、納付書を送付して支払っていただくという流れになっています。
委員	放棄された場合はどうなりますか。
事務局	放棄されてしまいますと納税通知を送付するところが無くなってしまいますが、債権につきまして回収する手立てとしましては、裁判所に相続財産管理人を設定させていただいて、財産を処分してその分を回収することになりますが、その滞納額で回収できる見込みのある分とない分とあり、また相続財産管理人を設定すると報酬に充てる分としまして予納金100万円近くを先に払わないといけないことになるので、財産を処分してその額が予納金を超える見込みがあるときに設定して回収しております。
委員	努力されて頑張っておられることは分かりますが、でもまだ2億8千万あります。そこで伺いますが、本当に生活が困窮して払いたくても払えない、あるいは不服があっても払うお金があっても払わない、そういった人たちの比率的にはどのくらいありますか。
事務局	実際にその統計や集計ができていませんが、こちらから財産調査をさせていただいた上で、例えば年金しかない場合それを抑えてしまうと生活が困難になる方が少額で納められている場合は生活困難ではないかと推測できますが、預金調査の中で払えないと言われていても生命保険をかけていらっしゃる方は保険の内容の見直しを提案したりということがあります。件数的には把握しておりませんが、令和2年でいきますと663名の方が現年含め未納なのですが、現年分でいうとそのうち174名でいたい3分の1程度、その方については令和2年中の収入状況が悪化して困窮状態になった方もありますし、払い忘れがある方も相当数あるのではないかと考えています。残りの489名が過去分の滞納がある方でその中の内いくらか生活困窮の方が含まれているのではないかと考えております。
委員	この件についてお願いがあるのですが、当然働いてそれなりの収入を得ている方はそれなりの義務があると思いますが、年金だけとか高齢者の方に滞納がある場合、相談の上救済措置を考えてもらえないかということです。本当に困っているような人たちについては、明日を守るために少しでも貯金をしたいとかささいな気持ちがあっても、

	<p>それさえも取り上げられてしまったら明日への希望も無くなってしまうので、そういう方については前向きに何か検討してほしい。</p>
事務局	<p>制度上におきましても所得が少なくなっておられる方については、国保税上、7割、5割、2割といった軽減措置があるうえで、それでも大変な方もいらっしゃると思います。収入が国民年金だけで生活が厳しい方については、住まわれている家とか資産とかあっても、なかなか宍粟市でそれを差し押さえても、売れるとは限らないので、差し押さえが難しいが、財産の調査もさせてもらいながら、現年分については上手に分納をしてもらいようにし、滞納分については執行停止も含めて業務を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>そのあたりにつきまして生活状況とかは民生委員に協力を依頼していただければ、その方の生活を守るということで、前向きに協力させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>もしずっと納付されない方がいれば保険証はどうなりますか。</p>
事務局	<p>1年間超えて滞納になった方は、長期証は交付できません。その上で分納をされている方は1か月の期限の短期証が交付されます。</p>
委員	<p>全く納付されない方はどうなりますか。</p>
事務局	<p>全く納付されない方は短期証でなく資格証明書が交付されます。こちらの証で受診されましたら一度10割でお支払いいただいて、その後役所で申請いただいて3割負担の方は7割をお返すようになりますが、やはり滞納ということですのでその分については全額国保税の方に納付いただくようお願いをさせていただきます。</p>
委員	<p>滞納の人のうちどのくらいの方がそうなっていますか。</p>
事務局	<p>2年度については現年分の滞納が174人、その方は長期証が出ますが、令和2年度の過年度分滞納者が215人、その中で分納をされている方については短期証が発行されています。あと、過年分のみという方で国保だった方が後期高齢になられている方もいらっしゃいますので、その方については後期高齢の方で保険証が交付されています。</p>
事務局	<p>今、資格証明書の話が出ましたが、現在資格証明書の方はありません。短期証の方は納められたら期限が1か月伸び、税務課との交渉の中で納められたら1か月伸び</p>

	<p>るというようになっています。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に疑問に思われたことはありませんか。 ないようですので次の議題に移らせていただきます。議題(5)特定健診・特定保健指導、がん検診、歯科検診について を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(5)特定健診・特定保健指導、がん検診、歯科検診について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>〈意見なし〉</p> <p>よろしいでしょうか。ないようですので、次の議題に入ります。議題(6)令和3年度国民健康保険事業実績について を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(6)令和3年度国民健康保険事業実績について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。言葉が分からないとかそういったことでもよろしいので</p> <p>〈意見なし〉</p> <p>よろしいでしょうか。ないようですので、次の議題に入ります。議題(7)その他 について を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(7)その他 別紙①第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略 抜粋 別紙②令和4年度健康づくりポイント事業チラシ</p>
議長	<p>他に事務局から何かございませんか。</p>



	<p>&lt;議事なし&gt;</p> <p>それでは委員の皆様何かありませんか。この点でなくても結構ですので何かご意見ご質問ありませんか。</p>
委員	<p>1つだけよろしいですか。かつて特定健診の関係で申込書を自治会に依頼して回収していました。今はそれぞれポストに入れるか直接持っていかしています。昔は健康推進委員が各自治会にあり、配付した後何度も回収に廻っていました。そのときはもっと受診率が高かったように思います。山崎町のような大きいところは仕方ないけれども、他の町でまたこのような方法をすれば、もう少し特定健診受診率が上がるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>まちぐるみ健診から特定健診に変わりまして10年以上たちますが、まちぐるみ健診の時代では市民が保険関係なく受診できましたが、特定健診に変わってから保険の種類によって受診できる人できない人に分かれたのが一つの原因だと思いますし、また、地域で回収していただくのがすごく大変という話があります。特に山崎ではマンションやアパート住まいの方が近所づきあいしていなくて回収できないということがあって早くから個別回収になっています。千種、波賀は地域で回収していただいていたんですが、合併後同じような形でということです。一宮については地域で回収していただいています。それぞれの地域の状況に合わせてお任せしているような状況です。</p>
事務局	<p>すみません。追加して申し上げます。健診の受診率ですが、千種地区が一番高いんです。昔からの積み上げで皆さん健診に行かないといけないという思いがずっと受け継がれているのではないかと思います。次に一宮、波賀、山崎と続きます。千種地区は今暫定値で50%以上になっていて、一宮、波賀も40%台です。一番低い山崎が30%台になります。千種地区や他の地区が高くて、山崎が低いのでどうしてもそれに引っ張られてしまう状況です。</p>
議長	<p>千種地区良かったですね。それでは他にご意見ございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようですので以上で本日の議題はすべて終わりました。これをもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返します。</p>
事務局	<p>会長様ありがとうございました。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、慎</p>

事務局	<p>重なるご審議をいただきありがとうございました。それでは、当協議会の閉会にあたりまして、市民生活部長より閉会のご挨拶をいたします。</p> <p>失礼します。皆様平日の昼間の出にくい時間にお越しいただき誠にありがとうございました。市町村の国民健康保険につきましては、国民皆保険制度の中核としての役割を果たし、制度的にも国民年金の受給者が多いということで、保険税に対しまして医療費が高額になるという構造的なものもありますし、所得の水準が低いということから保険者の運営努力だけでは解決できないという課題を抱えております。本日協議いただきました宍粟市の国民健康保険の運営計画に基づきまして、また宍粟市の地域事情に合いました国民健康保険の運営を今後図ってまいりたいと考えております。委員各位におかれましては引き続き宍粟市の国民健康保険の運営につきましてご意見等いただきたいと思っております。またもうすぐしますと梅雨に入ります。蒸し暑い日が続くとは思いますが、体調管理には十分気を付けていただいでご自愛いただきますようお願いして、本日の閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>すみません。本日の資料で説明させていただきましたが、受診率向上をめざしまして健康づくりポイント事業を実施しています。この資料そのものが使えますので、ぜひ皆様にご参加いただきますよう、また、ご家族やお友達にも進めていただきますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>